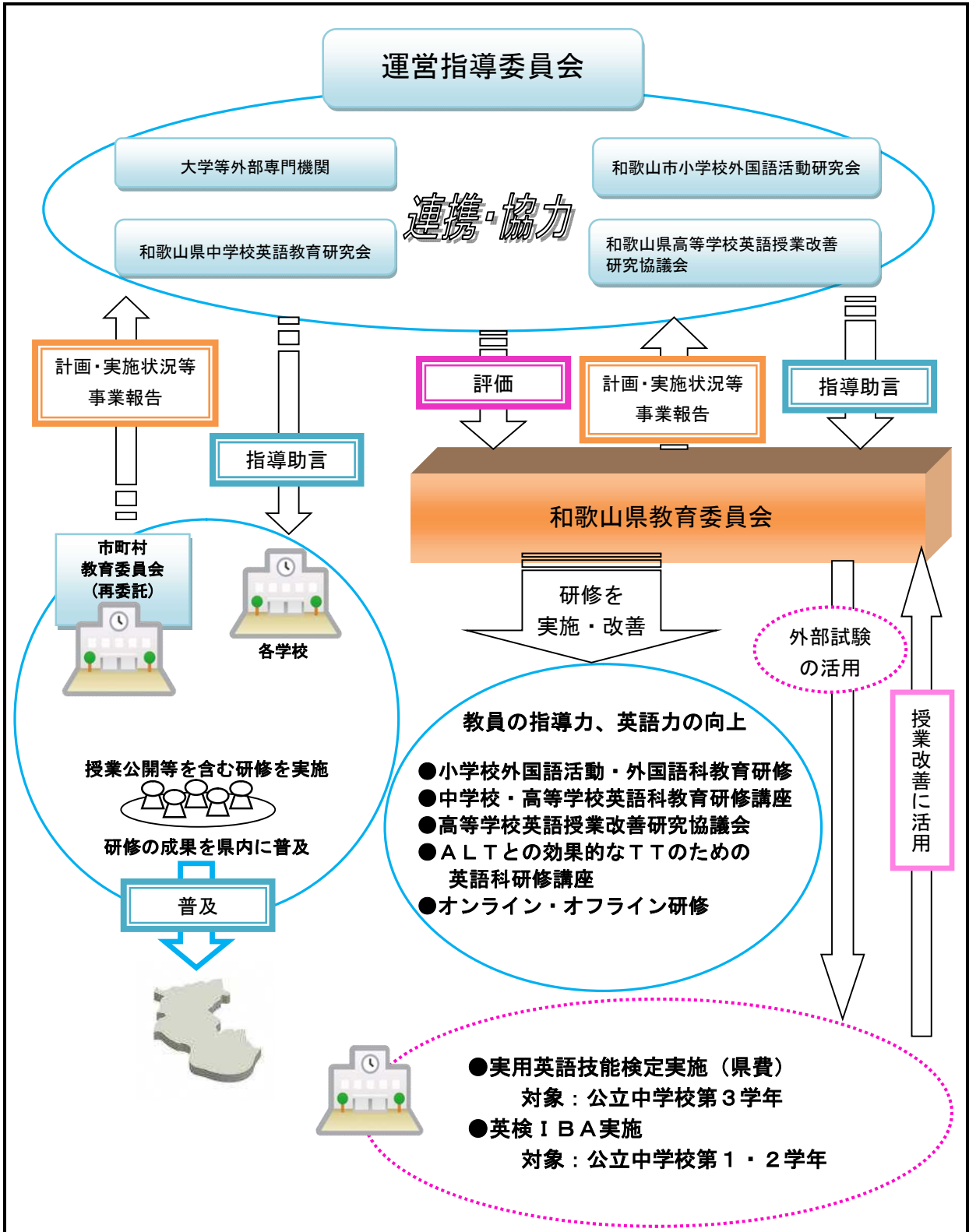


和歌山県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 研修体制の概要



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

○英語教育の状況を踏まえた目標管理
令和元年度英語教育実施状況調査結果から、平成30年度の課題としていた生徒の授業における言語活動時間の割合及び英語担当教員の授業における英語使用状況において、「75%程度以上の概ね行っている割合」が、中学校・高等学校ともに上昇したが、中学校においては50%以

上の割合は目標値に達していない。生徒の英語力の状況については、継続的な取組により中学校においては成果を上げていたが、今年度は3.8ポイント下降した。高校生の英語力については、徐々に向上が見られる。

目標管理書に掲げた数値を達成するために、和歌山県教育委員会では次のような手立てを行い、12月を目途に状況を調査する。

- ① 求められる英語力を有する英語担当教員の割合
 - ・英語力を高めるための自主研修の在り方について、研修会等において指導するとともに、各種試験団体より提供されている特別受験制度の活用を促し、積極的に外部試験を受験するように指導する。
 - ・オンライン・オフライン研修を実施することで、教員の英語力の向上を推進する。
- ② 求められる英語力を有する生徒の割合
 - ・外部専門機関と連携し、研修会において、生徒のコミュニケーション能力を高めるための指導方法を普及する。
 - ・生徒が自ら英語力を高めようとする意欲を養うために、中学1、2年生を対象にした英検I B Aの活用や、県内の公立中学3年生を対象に、和歌山県が受験料を全額負担する実用英語技能検定試験を実施する。
- ③ 学習到達目標の整備状況
 - ・外部専門機関と連携し、研修会において「CAN-DO リスト」の効果的な活用方法を指導するとともに、公表を促す。
- ④ 生徒の授業における英語による言語活動時間の割合
 - ・外部専門機関と連携し、研修会において、言語活動を充実させるための方法を指導する。
 - ・研修協力校の公開授業や研修会での実践発表を通して、言語活動の好事例を普及する。
 - ・オンライン・オフライン研修を実施し、教員が英語教授法等について理論を学び、理論に基づいた実践を行うよう指導する。
 - ・研修会を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する英語科の授業づくりについて理解を深め、実践的指導力の向上を図り、言語活動時間の充実を促す。
- ⑤ パフォーマンステストの実施状況
 - ・外部専門機関と連携し、研修会において、効果的なスピーキングテスト、ライティングテストの実施方法を指導する。
- ⑥ 英語担当教員の授業における英語使用状況
 - ・外部専門機関と連携し、研修会において、効果的に英語で授業を進めるための指導方法を研修会に取り入れる。
 - ・教員には、生徒のモデルとして授業中の積極的な英語使用を促すとともに、生徒の意欲を高める授業実践を求め、授業における英語使用率の改善及び目標値の達成を目指す。
 - ・学校訪問等において、市町村教育委員会と連携し、生徒が英語に触れる機会の充実を図るよう指導する。
- ⑦ 小学校教員及び英語担当教員に対する研修実施回数
 - ・年間事業計画に基づき、研修会及び研修協力校での研究授業等を実施する。
 - ・それぞれの研修を通して、具体的な活動例を紹介するなど研修内容を充実させる。
 - ・全校種の教員が校種を超えて参加できるよう周知する。
- ⑧ 小学校専科 新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合
 - ・教員採用候補者選考試験において、小学校志願者を対象に英語免許状を有する者（取得見込みの者を含む。）について、校種専門筆答検査に加点を行う制度を導入し、人材の確保に努める。

○P D C Aによる事業評価に必要な基礎データは次のとおりとする。

- ① 英語教育実施状況調査
- ② 県内の公立中学3年生を対象に実施する実用英語技能検定試験結果、英語教育実施状況調査

- ③～⑥ 英語教育実施状況調査
- ⑦ 研修会のアンケート、英語教育実施状況調査
- ⑧ 教員採用候補者選考試験

以上の基礎データより事業成果の把握を行いながら、効果的にすすめていく。

(3) 研修の体系と内容の具体

和歌山県教育委員会は、外部専門機関の協力を得ながら、各種学校の英語教育担当者を対象とした研修を実施する。それぞれの研修会において、大学等の外部専門機関の協力を得て、専門的な知識をもったアドバイザーから指導・助言を受ける。

令和2年度

<小学校>

- 小学校外国語活動・外国語科教育研修（令和2年8月）

研修対象者…小学校教員等

研修目的・内容…児童が外国語でコミュニケーションを図るための素地や基礎となる資質・能力を育成する授業づくりについて、講義・演習を通して理解を深め、実践的指導力の向上を図る。

受講予定者数…60人程度

研修の評価方法…受講者のアンケート

<小・中学校>

- 小・中学校教育課程説明会（令和2年8月）

研修対象者…小学校教員、中学校英語担当教員等

研修目的・内容…学習指導要領の理念や内容の周知・徹底が円滑に行われるよう、各地方の代表者に伝達講習を行う。

受講予定者数…50人程度

研修の評価方法…英語教育実施状況調査

- オンライン・オフライン研修（令和2年6月～令和3年2月）

研修対象者…小学校教員、中学校英語担当教員等

研修目的・内容…国の「オンライン・オフライン研修実証事業」に参加し、英語教授法等について理論を学ぶとともに、実際にその理論に基づいた実践を行い、指導力の向上を図る。

受講予定者数…30人程度

研修の評価方法…受講者のアンケート、英語教育実施状況調査

<中・高等学校>

- 中学校・高等学校英語科教育研修講座（令和2年6月）

研修対象者…中学校、高等学校、特別支援学校英語担当教員等

研修目的・内容…外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する英語科の授業づくりについて理解を深め、実践的指導力の向上を図る。

受講予定者数…60人程度

研修の評価方法…受講者のアンケート

<小・中・高等学校>

- ALTとの効果的なTTのための英語科研修講座（令和2年11月）

研修対象者…小学校教員、中学校、高等学校、特別支援学校英語担当教員等
 研修目的・内容…外国語を使って主体的にコミュニケーションを図ろうとする資質・能力の育成をめざすためのチーム・ティーチングの在り方について理解を深め、実践的指導力の向上を図る。

受講予定者数…30人程度

研修の評価方法…受講者のアンケート、英語教育実施状況調査

○英語・外国語活動担当教員研修会（令和2年7月～令和3年2月）

研修対象者…小学校教員、中学校、高等学校、特別支援学校英語担当教員等

研修目的・内容…児童生徒の発信力強化のためのより効果的な授業の進め方や、言語活動を中心にした授業の在り方・指導方法について学び、教員の指導力の向上を図る。英語教育推進リーダーと連携して、研修協力校等における研究授業・協議を行う。また、大学教授等による講演を実施する。全県に周知することで研修会への参加を促進し、成果の普及を図る。

受講予定者数…30～40人程度

研修の評価方法…受講者のアンケート

<高等学校>

○高等学校教育課程研究協議会（令和2年8月）

研修対象者…高等学校英語担当教員

研修目的・内容…新学習指導要領の趣旨説明及び完全実施に向けた対応等についての研究協議、情報交換等を行うことによって、各校における今後の教育課程の編成に資する。

受講予定者数…50人程度

研修の評価方法…受講者のアンケート、英語教育実施状況調査

○第1回高等学校英語授業改善研究協議会（令和2年7月）

研修対象者…高等学校英語担当教員

研修目的・内容…生徒のコミュニケーション能力を高める指導方法を身に付けさせることを目的とする。教育課程、授業改善等について担当指導主事より所管事項説明を行うとともに、大学教授等の講義を設定し、英語で授業を進めるための技能の習得、「CAN-DO リスト」の効果的な活用のための知識・技能の習得、生徒の言語活動を充実させるための活動紹介及び教員の英語能力向上に向けた自主研修の在り方等の内容を研修に盛り込む。また、英語で行うワークショップ等を取り入れ、教員の英語力強化を図る。

受講予定者数…50人程度

研修の評価方法…受講者のアンケート

○第2回高等学校英語授業改善研究協議会（令和2年10月）

研修対象者…高等学校英語担当教員

研修目的・内容…生徒のコミュニケーション能力を高める指導方法の理念・在り方を理解することを目的とし、英語授業改善研究協議会協力校において公開授業を実施する。

受講予定者数…50人程度

研修の評価方法…受講者のアンケート

○第3回高等学校英語授業改善研究協議会（令和3年1月）

研修対象者…高等学校英語担当教員

研修目的・内容…生徒のコミュニケーション能力を高める指導方法の理念・在り方を理解

することを目的とする。大学教授、外部専門機関講師による講義を設定し、英語で授業を進めるための技能の習得、「CAN-DO リスト」の活用のための知識・技能の習得、生徒の言語活動を充実させるための活動紹介及び評価（パフォーマンス評価）等の内容を研修に盛り込む。また、英語で行うワークショップ等を取り入れ、教員の英語力強化を図る。

受講予定者数…50人程度

研修の評価方法…受講者のアンケート

○小学校教員の新規採用における一定の英語力を有する教員の採用を促進する取組について

【令和2年度和歌山県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項から】

- ・英語の技能検定の成績等による免除（一般教養）

対象者：中学校及び高等学校の英語以外のすべての校種・教科の志願者で、過去2年間にTOEFL550点以上（iBTの場合は80点以上）、TOEIC730点以上又は実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会）準1級以上合格のうち、いずれかの要件を満たす人で、願書とともに「免除申請書」を提出し、承認された人。

免除内容：一般教養を免除

- ・小学校の志願者で外国語（英語）普通免許状所持者への加点

対象者：小学校の志願者のうち、中学校又は高等学校教諭普通免許状（外国語（英語））を有する人（当該年度3月31日までに取得見込みの人を含む。）で、出願とともに「加点申請書」及び当該免許状（更新講習修了確認証明書等を含む。）の写しを提出し、承認された人。

加 点：第一次選考試験の校種・教科専門（200点満点）の得点に10点を加点する。ただし、加点後の点数の上限は200点とする。

以上のような取組を行い、人材の確保に努め、目標値の達成をめざす。

